

平成 30 年 7 月 11 日

照会先

厚生労働省大臣官房厚生科学課

健康危機管理・災害対策室

(担当・内線) 室長 松崎 俊久(3814)

室長補佐 平井 智章(3844)

(電話・代表) 03 (5253) 1111

(電話・直通) 03 (3595) 2172

平成 30 年 7 月豪雨による被害状況等について (第 15 報)

7 月 11 日 6 時 00 分時点における厚生労働省の対応については、別紙のとおりですのでお知らせします。

平成30年7月豪雨による被害状況等について
(第15報)

1 厚生労働省における対応

- 7/2 13:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 7/7 12:00 第1回省内課長級会議開催
- 7/8 8:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 7/8 14:00 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 7/9 14:00 第2回省内課長級会議開催
- 7/9 17:30 中国四国厚生局内に「厚生労働省現地対策本部」を設置
- 7/10 16:45 第2回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 7/10 17:00 厚生労働省被災者生活支援チーム設置

○ 職員の現地等への派遣状況

- 7月9日 厚生労働省本省職員を広島県に7名派遣。
- 7月9日 厚生労働省本省職員を愛媛県に2名派遣。
- 7月9日 厚生労働省本省職員を岡山県に1名派遣。
- 7月10日 厚生労働省本省職員を愛媛県に3名派遣

・7月11日06時00分現在
・現在、11名活動中
・累計、13名

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- 7月6日 高知県 7:17 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 福岡県 9:10 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 京都府 11:23 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 愛媛県 12:30 EMIS 警戒モードに切り替え。
→7月7日 11:54 EMIS 災害モードに切り替え。
- 山口県 13:42 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 広島県 14:05 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 19:51 EMIS 災害モードへ切り替え。
- 徳島県 14:51 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 滋賀県 15:09 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 岡山県 15:40 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 7月7日 12:02 EMIS 災害モードに切り替え。

鳥取県 16:40 EMIS 警戒モードに切り替え。
香川県 17:10 EMIS 警戒モードに切り替え。
兵庫県 22:50 EMIS 警戒モードに切り替え。
7月7日 島根県 0:57 EMIS 警戒モードに切り替え。
岐阜県 12:50 EMIS 警戒モードに切り替え。

※大阪府 大阪府北部を震源とする地震発生時より EMIS 警戒モード継続中。

(2) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

- ①長崎県・・・3病院、2診療所で一時停電していたが、現時点で復旧。
- ②京都府・・・亀岡市の1診療所で床下浸水があったが解消。
1病院が冠水のため孤立していたが、道路が開通し解消。
- ③福岡県・・・北九州市の1病院で断水があったが、解消。
- ④岡山県・・・倉敷市真備町の1病院で停電、断水、ガス停止、電話不通、
床上浸水あり。患者、避難住民、職員を病院から避難。患者は他病院へ搬送済み。
県南東部の1病院で一時停電したが、現時点で復旧。
- ⑤広島県・・・1病院で水が不足したため1名を転院搬送し対応。
1病院で停電があるが自家発電機で対応中。
36医療機関で断水があるが、全ての医療機関で貯水槽、又は応急給水により対応中。
- ⑥愛媛県・・・1病院で停電があったが、復旧、水不足に対し応急給水で対応中。
1病院で停電があったが復旧、水不足に対し応急給水で対応中。
職員不足に対し DMAT 派遣。
2病院で職員不足があったが解消。

その他、現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DMAT の状況

10県で DMAT88隊が活動中、15隊が待機中又は準備中。

- ①広島県・・・広島県が山口県、島根県、福岡県に DMAT 派遣要請。
 - ・ DMAT 調整本部で広島県 DMAT6隊、山口県 DMAT ロジスティックチーム2隊、大阪府ロジスティックチーム1隊が活動中。
 - ・ 広島 DMAT 活動拠点本部（県立広島病院）で広島県 DMAT3隊が活動中。
 - ・ 広島中央 DMAT 活動拠点本部で広島県 DMAT2隊、山口県 DMAT4隊、島根県 DMAT1隊が活動中。
 - ・ 尾三圏域 DMAT 活動拠点本部（福山市民病院）で広島県 DMAT5隊、山口県 DMAT5隊、島根県 DMAT5隊が活動中。
 - ・ その他、広島県 DMAT1隊が待機中。
- ②岡山県・・・岡山県が兵庫県、香川県に DMAT 派遣要請。

- ・ DMAT 調整本部で岡山県 DMAT6隊、兵庫県 DMAT3隊が活動中。
- ・ 県南西部医療圏活動拠点本部（川崎医科大学附属病院）で岡山県 DMAT2隊、兵庫県 DMAT1隊。
- ・ 倉敷市保健所災害対策本部で岡山県 DMAT3隊、兵庫県6隊、香川県3隊が活動中。

③兵庫県

- ・ 兵庫県保健医療調整本部で DMAT1隊が活動中。
- ・ DMAT3隊が待機中。

④島根県

- ・ DMAT 調整本部で DMAT3隊が活動中。
- ・ DMAT1隊が待機中。

⑤愛媛県・・・香川県、徳島県、高知県に DMAT 派遣要請。

- ・ 愛媛県災害対策本部内の DMAT 調整本部で愛媛県 DMAT1隊、徳島県 DMAT1隊が活動中。
- ・ 愛媛県立中央病院 DMAT 活動拠点本部で愛媛県 DMAT4隊、高知県 DMAT3隊が活動中。
- ・ 宇和島圏域 DMAT 活動拠点本部（市立宇和島病院）で愛媛県 DMAT2隊、徳島県 DMAT4隊、香川県4隊が活動中。
- ・ その他愛媛県 DMAT1隊が準備中。

⑥香川県

- ・ DMAT 派遣調整本部で DMAT1隊が活動中。
- ・ DMAT2隊が準備中。

⑦徳島県

- ・ DMAT 調整本部で5隊が活動中。

⑧高知県

- ・ DMAT 調整本部で DMAT1隊が活動中。

⑨山口県

- ・ DMAT6隊が待機中。

⑩鳥取県

- ・ DMAT1隊が待機中。

（４）医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係

現時点では、通行止めの影響による輸送遅延を除き、医薬品・医療機器の安定供給等に係る被害情報無し。

（５）病院の患者用給食の提供について

業界団体に確認したところ、現時点では、安定供給等にかかる支援を必要とする会員企業はない。また、業界団体へは患者用給食の提供ができない病院があれば、支援するよう要請している。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況（7/10 20:00現在）

全都道府県に、水道の被害状況について積極的に情報収集するよう要請。また、日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう依頼。同協会と被害情報を共有しつつ、適切な応援体制が確保されるよう調整中。

岐阜県2市で222戸(2事業体)、京都府3市で27戸(3事業体)、大阪府1町で2戸(1事業体)、兵庫県1市で49戸(1事業体)、鳥取県1町で78戸(1事業体)、島根県1市で280戸(1事業体)、岡山県3市2町で20,017戸(11事業体)、広島県10市4町で211,310戸(17事業体)、山口県1町で40戸(1事業体)、徳島県1市で61戸(1事業体)、愛媛県5市4町で22,757戸(15事業体)、高知県1町で394戸(1事業体)の計255,237戸(55事業体)(調査中の戸数を除く)が断水中。(前回報告比+432戸)

応急給水については、岐阜県、京都府、岡山県、広島県、愛媛県、高知県の6県32水道事業者に対し、中国・四国の水道事業者に加え、関西、九州等の水道事業者の支援(給水車合計105台)の他、自衛隊による支援を得て応急給水を実施中。

県・市町村名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【岐阜県】 せきし 関市	277	219	7/8～	土砂崩れにより配水池が埋没、水道管が破損 応急給水実施中
げろし 下呂市	3	3	7/8～	水道管が破損 応急給水実施中
【京都府】 ふくちやまし 福知山市	17	1	7/6～	水道管が破損
みやづし 宮津市	91	25	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
なんたんし 南丹市	390	1	7/7～	取水口の土砂堆積 応急給水実施中
【大阪府】 のせちよう 能勢町	253	2	7/5～	水道管が破損 応急給水実施中
【兵庫県】 しろうし 宍粟市	58	49	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
【鳥取県】 わかさちよう 若桜町	78	78	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
【島根県】 こうつし 江津市	300	280	7/8～	水道管が破損、浄水場が冠水 応急給水実施中

【岡山県】 たかはしし 高梁市	7,071	7,071	7/7～	水源及び浄水場が冠水 応急給水実施中（自衛隊及び岡山市・ 四万十町・香川県・亀山市・筑西市・ 徳島市・玉野市）
やかけちよう 矢掛町	3,416	3,416 調査中	7/7～	浄水場が冠水 応急給水実施中（備前市・鳴門市等）
くらしきし 倉敷市	8,900	8,900	7/7～	水道管が破損、浄水場が冠水 応急給水実施中（岡山市等）
にいみし 新見市	644	620	7/6～	水道管が破損 応急給水実施中（自衛隊及び美作市・ 鳥取市・日南町・倉吉市・米子市）
みさきまち 美咲町	10	10	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
【広島県】 ひろしまし 広島市	13,300	7600	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中（自衛隊）
くれし 呉市	93,279 調査中	93,279 調査中	7/7～	広島県企業局※ ¹ の送水が停止 応急給水実施中（自衛隊及び廿日市市・ 熊本市・玉名市・宮崎市・民間企業）
ふくやまし 福山市	171	168	7/7～	配水池停電、水道管が破損 広島県企業局※ ¹ の送水が停止 応急給水実施中
かいたちよう 海田町	6	6	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中（萩市・山陽小野田 市・宇部市）
くまのちよう 熊野町	1,000	113	7/8～	給水管流出 応急給水実施中
えたじまし 江田島市	9,936	9,936	7/7～	広島県企業局※ ¹ の送水が停止 応急給水実施中（自衛隊及び北九州 市・鹿児島市・廿日市市）
あきたかたし 安芸高田市	1,321	2	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
たけはらし 竹原市	1,622	1,622	7/8～	水道原水（地下水）の濁度上昇、水道 管破損 応急給水実施中（出雲市・大竹市）
ひがしひろしまし 東広島市	1,062	948 調査中	7/7～	施設被害等 応急給水実施中
おおさきかみじまちよう 大崎上島町	30	30	7/8～	停電に伴う送水ポンプ停止
みはらし 三原市	38,856	38,856	7/7～	施設被害、水道管が破損 広島県企業局※ ¹ の送水が停止 応急給水実施中（自衛隊及び長崎市・ 佐世保市・下関市・山口市・防府市・ 周南市）

おのみちし 尾道市	58,647	58,647	7/7～	施設被害、水道管が破損 広島県企業局※ ¹ の送水が停止 応急給水実施中（自衛隊及び福岡市・ 佐賀市・大分市・松江市・福山市）
じんせきこうげんちょう 神石高原町	14	14	7/8～	水道管破裂 応急給水実施中
みよしし 三次市	660	89	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中（庄原市）
【山口県】 すおうおおしまちょう 周防大島町	40	40	7/7～	水道管破損及び配水池水位低下 節水のため夜間のみ断水
【徳島県】 みよしし 三好市	484	61	7/7～	水道管破損 応急給水実施中
【愛媛県】 うわじまし 宇和島市	6,568	6,568	7/7～	南予水道企業団※ ² 吉田浄水場からの送 水が停止 応急給水実施中（高知市・阿南市・小松 島市）
いまばりし 今治市	336	74	7/7～	水道管が破損、停電によりポンプ停止 応急給水実施中
きほくちょう 鬼北町	260	9	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
おおずし 大洲市	10,096	9,859	7/7～	水源地が冠水 応急給水実施中（香川広域）
せいよし 西予市	2,685	2,570	7/7～	水道管が破損、浄水場が冠水 応急給水実施中（自衛隊及び室戸市）
松山市	300	51	7/6～	水道管が破損、水道原水（地下水）の 濁度が上昇、 応急給水実施中
うちこちょう 内子町	17	17	7/7～	水道管が破損 応給水実施中
かみじまちょう 上島町	3,338	3,338	7/7～	広島県企業局※ ¹ の送水が停止 応急給水実施中（松山市・今治市）
いかたちょう 伊方町	271	271	7/7～	水道管が破損
【高知県】 おおつきちょう 大月町	413	394	7/9～	応急給水実施中（四万十市・自衛隊）
【北海道】 らんこしちょう 蘭越町	158	0	7/5～6	水道原水（湧水）の濁度が上昇
【長野県】 おおしかむら 大鹿村	10	0	7/7～8	取水口の土砂堆積
【岐阜県】 たかやまし 高山市	397	0	7/6～8	水道原水（表流水）の濁度が上昇
ひだし 飛騨市	10	0	7/9	水道管が破損

【京都府】 まいづるし 舞鶴市	900	0	7/7 ~ 9	水道原水（地下水）の濁度が上昇
あやべし 綾部市	85	0	7/7 ~ 9	水道管が破損
きょうたんばちよう 京丹波町	97	0	7/9 ~ 10	水道管が破損
【大阪府】 とよのちよう 豊能町	3	0	7/6 ~ 9	水道管が破損
【奈良県】 いこまし 生駒市	11	0	7/6	水道管が破損
【兵庫県】 やぶし 養父市	1	0	7/7 ~ 8	水道管が破損
たんぼし 丹波市	2	0	7/7 ~ 8	水道管が破損
あわじし 淡路市	29	0	7/6 ~ 8	水道管が破損
さんだし 三田市	4	0	7/7 ~ 8	水道管が破損
【鳥取県】 ちづちよう 智頭町	231	0	7/8 ~ 10	水道原水（地下水）の濁度が上昇
【島根県】 かわもとまち 川本町	1099	0	7/7 ~ 8	いんばら 因原浄水場及び川本浄水場が機能停止
【岡山県】 かがみのちよう 鏡野町	21	0	7/5 ~ 7	水道管が破損
いばらし 井原市	137	0	7/6 ~	水道管が破損
【香川県】 みとよし 三豊市	30	0	7/6	水道管が破損
まんのうちよう まんのう町	18	0	7/7 ~ 7/8	水道管が破損
【愛媛県】 やわたはまし 八幡浜市	371	0	7/7 ~ 8	水道管が破損
まつのちよう 松野町	74	0	7/7 ~ 8	水道管が破損
あいなちよう 愛南町	20	0	7/9	水道管が破損
【高知県】 しまんとし 四万十市	74	0	7/3 ~ 4 7/9	取水口の土砂堆積 水道管が破損
こうなんし 香南市	356	0	7/6	水道管が破損（現場到達困難）
すくもし 宿毛市	9	0	7/9	

かみし 香美市	499	0	7/5～ 7/10	水道原水（表流水）の濁度上昇、水道管の破損（現場到達困難） 応急給水実施中
【鳥取県】 ひのちよう 日野町	571	0	7/7～8	水道原水（伏流水）の濁度が上昇
【山口県】 ひかりし 光市	13	0	7/7	水道管破損
しゅうなんし 周南市	9	0	7/6～7/7	水道管破損
いわくにし 岩国市	83	0	7/7～10	水道管が破損
【福岡県】 いいづかし 飯塚市	2	0	7/6	水道管が破損
きたきゅうしゅうし 北九州市	1,640	0	7/6～7/7	水道管（水管橋）が破損
【長崎県】 ごとうし 五島市	3,306	0	7/3～4	停電に伴う送水ポンプ停止等
さいかいし 西海市	925	0	7/3～4	停電に伴う送水ポンプ停止
させほし 佐世保市	7	0	7/3～4	倒木による配水管破損
合計	277,422	255,237		

※1 広島県企業局（広島県内10市5町及び愛媛県内1町に水道用水を供給）

- ・宮原浄水場への導水トンネルが閉塞。
- ・本郷取水場が水没し機能停止。

※2 南予水道企業団（愛媛県内3市1町に水道用水を供給）

- ・吉田浄水場が土砂崩れで埋没。
- ・三崎浄水場への導水管の崩落は、仮設復旧が完了。

(2) 広域的な断水が生じている水道施設の復旧状況

① 土砂災害による被害を受けた施設

- ・広島県呉市、江田島市等の約10万戸の断水の原因となっている広島県企業局の導水トンネルについては、7/9に徒歩で現場調査を実施。通常開放されているトンネルの開閉ゲートが土石流で損傷し、トンネル内に落ちて閉鎖している可能性が高いため、7/10より、引き上げ作業を実施中。
- ・愛媛県宇和島市において約6,500戸の断水の原因となっている南予水道企業団吉田浄水場については、土砂崩れのため、浄水場が埋没している。7/9に徒歩で現地調査を実施。設計・設備の手配を進めており、送水の再開を目指している。

また、導水トンネル分土工にも土砂が流入・堆積していることが7/10の調査により判明し、今後トンネルが閉塞される恐れもあることから7/11より自衛隊の支援も受け除去作業を開始する予定。

②冠水した取水施設及び浄水場

- ・広島県三原市、尾道市等の約7万戸の断水の原因となっている広島県企業局本郷取水場については、7月9日に排水作業が完了。施設の被害状況を確認の上、点検、清掃、修理を行い、作業が順調に進めば、7月16日に送水が開始される見通し。
- ・岡山県倉敷市の約9千戸の断水については、岡山県からの受水により現在6,900戸に試験通水を開始した（飲用不可）。残りの2,000戸についても、順次試験通水を進める。
- ・岡山県高梁市では、水源地の冠水により故障したポンプの交換等の復旧作業を実施中。
- ・愛媛県大洲市では、冠水した水源池10か所について、7/10から、生活用水（飲用不可）として5か所の給水を開始し、残り5か所の調査・復旧作業を実施中。

③その他

- ・三原市内約2万戸の断水の原因となっている西野浄水場については、施設の被害はなく、原水の濁度が減少すれば送水開始できる見通し。

(3) 火葬場の被害状況（7/10 18:00現在）

- ・広島県：いくつかの火葬場で小規模の被害あり（壁が壊れた、電柱が倒れてきた等）だが、市町村単位で火葬は対応できている状況であり、火葬能力に支障はなし。
- ・愛媛県：愛媛県宇和島市の吉田斎場において、床下浸水、断水、土砂大量流入の被害あり。市内の他の火葬場で対応可能なため、市全体の火葬能力に支障はない。その他の市町村については被害報告なし。
- ・岡山県：岡山県高梁市の高梁市斎場において床上浸水の被害あり。近隣の市町村の火葬場で対応可能なため、県全体の火葬能力に支障はない。
- ・高知県、鳥取県、京都府、兵庫県、岐阜県：特段被害報告なし。

(4) 食中毒予防対策

平成30年7月9日付けで、避難所を設置している自治体に対し、避難所での食中毒発生防止及び発生時の情報共有について依頼。同じく、避難所における食中毒予防のポイントをまとめたリーフレットのファイルを関係自治体に提供及びHP掲載。

(5) 日本政策金融公庫への協力要請

日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰り

に重大な支障が生じないように、平成30年7月6日付けで、当面の貸付業務についての配慮を要請。

(6) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、平成30年7月9日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を行うことを文書で要請。

宿泊支援については、7月9日から岡山県で開始。入浴支援については、7月10日から広島市及び宇和島市で開始。

4 社会福祉施設等関係

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼。また、併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、自治体が発令する警戒情報に留意するとともに、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、躊躇なく避難するよう、注意喚起を依頼（7/6）。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

岐阜県郡上市、滋賀県大津市、京都府舞鶴市、福知山市、大阪府吹田市、八尾市、兵庫県神戸市、三田市、明石市、小野市、豊岡市、丹波市、猪名川町、岡山県岡山市、高梁市、倉敷市、総社市、島根県川本町、広島県広島市、尾道市、三原市、府中市、東広島市、江田島市、熊野町、坂町、愛媛県八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、福岡県北九州市、久留米市、飯塚市、沖縄県沖縄市、糸満市、八重瀬町、嘉手納町、読谷村の特別養護老人ホーム36か所、養護老人ホーム2か所、軽費老人ホーム7か所、認知症高齢者グループホーム14か所、介護老人保健施設13か所、小規模多機能型居宅介護事業所8か所、老人短期入所施設6か所、有料老人ホーム23か所、サービス付高齢者向け住宅3か所、通所介護8か所においてシャッターの破損や雨漏り、床上浸水等の被害あり。人的被害はなし。

引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

福岡県宮若市1か所、赤村1か所計2か所の障害者支援施設及び沖縄県大宜味村の1か所のグループホームで擁壁の一部が崩れる等の軽微な被害あり。愛媛県西予市の1か所の障害者支援施設、岡山県倉敷市1か所、広島県広島市1か所、東広島市1か所、愛媛県西予市1か所計4か所のグル

ープホーム、岡山県倉敷市1か所、京都府舞鶴市1か所、愛媛県宇和島市1か所、大洲市1か所計4か所の生活介護事業所及び広島県福山市1か所、京都府福知山市1か所、兵庫県淡路市1か所、愛媛県西予市2か所、大洲市1か所、福岡県久留米市1か所計7か所の就労継続支援事業所並びに大阪府箕面市1か所、広島県福山市1か所、愛媛県大洲市1か所計3か所の放課後等デイサービス事業所で床上浸水の被害あり。このうち、岡山県倉敷市のグループホームでは利用者・職員が避難済みであり、広島県東広島市のグループホーム及び京都府舞鶴市の生活介護事業所並びに福岡県久留米市の就労継続支援事業所は復旧済み。

広島県熊野町1か所の生活介護事業所において土砂で道路がふさがったため施設が孤立したが、救助済み。

佐賀県伊万里市の生活介護事業所の利用者1名が行方不明となっていたが、7月8日に死亡が確認。

引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

大阪府吹田市の保育所11か所、岡山県岡山市、倉敷市、新見市、西栗倉町の保育所8か所、児童館1か所、広島県三原市、安芸高田市、坂町の保育所3か所、愛媛県宇和島市の保育所2か所、砥部町の児童館1か所、福岡県北九州市の保育所2か所、糸島市、筑後市、長崎県長崎市の児童養護施設1か所、福岡県筑前町、長崎県大村市の放課後児童クラブ4か所、沖縄県沖縄市の母子生活支援施設1か所、児童養護施設1か所において、雨漏り、床下浸水、窓ガラスの破損等の被害あり。京都府福知山市の保育所1か所、岡山県岡山市の放課後児童クラブ3か所、保育園3か所、倉敷市の児童館1か所、保育所3か所、小規模保育事業所2か所、矢掛町の保育所1か所、広島県広島市、呉市、三原市、東広島市、竹原市の保育所10か所、山口県岩国市の保育所1か所、愛媛県大洲市、西予市、宇和島市の保育所6か所において床上浸水等、西予市の放課後児童クラブの1か所、福岡県小郡市、久留米市の保育所4か所、放課後児童クラブ1か所、筑紫野市の放課後児童クラブ1か所において、教室内に土砂流入し、サービス提供に影響がある被害あり。

引き続き情報収集に努める。

(4) その他

7月7日付け、各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の災害時要配慮者の緊急的な受入れ、避難者への対応を依頼するとともに、法人間、関係団体との連携による職員の応援確保を依頼。

また、7月9日、全国社会福祉法人経営者協議会、日本介護福祉士

会、日本社会福祉士会、日本認知症グループホーム協会、全国グループホーム団体連合会、全国老人福祉施設協議会、高齢者住まい事業者団体連合会、全国軽費老人ホーム協議会、日本介護支援専門員協会、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会、日本在宅介護協会、全国農業協同組合中央会、日本生活協同組合連合会、「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会、市民福祉団体全国協議会、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会、24時間在宅ケア研究会及び全国老人保健施設協会、日本知的障害者福祉協会、全国身体障害者施設協議会、全国社会就労センター協議会、きょうされん、日本セルフセンター、全国就業支援ネットワーク、全国就労移行支援事業所連絡協議会、就労継続支援A型事業所全国協議会、日本相談支援専門員協会、全国精神障害者地域生活支援協議会、全国地域生活支援ネットワーク、全国地域で暮らそうネットワーク、障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会、全国手をつなぐ育成会連合会、障害児・者相談支援事業全国連絡協議会、日本肢体不自由児協会、全国重症心身障害児（者）を守る会、日本重症心身障害福祉協会、全国肢体不自由児者施設運営協議会、全国盲ろう難聴児施設協議会、全国児童発達支援協議会、全国発達支援通園事業連絡協議会、全国肢体不自由児者父母の会連合会、全国重症心身障害日中活動支援協議会、日本筋ジストロフィー協会、日本ダウン症協会、日本自閉症協会、発達障害者支援センター全国連絡協議会、日本発達支援ネットワーク等に対し、上記についての協力を要請。

5 心のケア・精神科病院関係

各都道府県・指定都市に対し、大雨の影響による精神科病院の被害状況及びDPAT活動状況に関する情報の収集に努めるとともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼（7/6）。

(1) 精神科病院等の被害状況

（広島県）

・広島市の1病院で床上浸水、患者を別棟に移動、診療可能。1病院が河川氾濫で周辺道路が浸水したが、孤立状況ではなく、給水等の支援を受けているところ、7日に念のため4名の患者を広島県DPATが別の病院へ搬送協力、9日に2名の患者を広島県DPATが別の病院へ搬送協力。病院被害なし。

・呉市の3病院で食料・水の不足だったが、10日に県の手配により食料、水を運搬済み。

（岡山県）

・岡山県高梁市の1病院で断水、応急給水で対応、9日以降に食糧不足の懸念があったが、他病院から救援物資等を受け、数日は心配がなくな

った。医療的な問題なし。

(2) DPAT の状況

- ・ 広島県 DPAT 調整本部設置。精神科医療ニーズを収集中。
- ・ 岡山県 DPAT 調整本部設置。精神科医療ニーズを収集中。
- ・ 愛媛県 DPAT 調整本部設置。精神科医療ニーズを収集中。
- ・ 島根県 DPAT 1 隊、山口県 DPAT 1 隊が広島県 DPAT 調整本部を支援中。

6 保健・衛生関係

(1) 人工透析

【岡山県】

- ・ 倉敷市：浸水、停電による透析不可報告は1施設(外来90名、入院9名)。外来及び入院の透析患者の受入先は調整済み。昨日、入院中の透析患者は受入先施設へ転送済。外来透析患者90名全員と連絡がつき、受け入れ先も調整済。
- ・ 高梁市：断水のため透析不可の報告が2施設あったが、給水で対応し問題なく対応できている。

【広島県】

- ・ 尾道市：断水の影響に関する報告は4施設。このうち、1施設は、水道局や自衛隊による給水を要請し対応中。2施設は、周辺施設で対応。1施設は、当面の給水に向け県や関係省庁と調整中。
- ・ 三原市：断水の影響に関する報告は3施設。このうち、1施設は、透析効率を調整する等で対応中。1施設は、周辺施設で対応。1施設は、自衛隊による給水を要請し対応中。
- ・ 呉市：断水の影響に関する報告は4施設。このうち、1施設は、50名の患者が交通遮断により通院不可となったため、移送手段の確保や周辺施設で対応中。3施設は、水道局や自衛隊による給水を要請し対応中。
- ・ 江田島市：断水の影響に関する報告は1施設。6名の患者が交通遮断により通院不可となっており、周辺施設で対応中。
- ・ 広島市：断水の影響に関する報告は3施設。このうち、1施設は、浸水のため透析が不可となり、周辺施設で対応。2施設は、交通遮断により通院不可となっており、周辺施設で対応中。
- ・ 東広島市：交通遮断のため、通院不可の患者(2名)ありとの報告が1施設。周辺施設で対応中。
- ・ 庄原市：1施設、周辺地域にて土砂災害複数あり、土砂のため通院不可の患者3名は、別ルートで通院可能。
- ・ 府中市：交通遮断のため、通院不可の患者ありとの報告が1施設。周辺施設

設で対応中

上記に加え、尾道市、三原市、呉市、江田島市にある 32 医療機関について、透析以外の一般診療等の用途分も含め、給水について厚労省現地派遣者の情報を参考に広島県および関係省庁と調整中。また、給水にあたっては、事前に県の担当者と自治体の担当者が情報共有するよう依頼。

【愛媛県】

・宇和島市：1施設について、給水が必要との厚労省現地派遣者の情報をもとに、県と調整中。

被害状況については、これまでに特別警報が発令された佐賀県、長崎県、福岡県、鳥取県、広島県、岡山県、兵庫県、京都府、岐阜県、高知県、愛媛県の担当者、日本透析医会(上記以外の府県の情報を含む)と適宜連絡中。情報は、がん・疾病対策課を含めた三者で共有し、対応が必要であれば早めに依頼することで認識共有。

国や他府県からの支援や給水の必要性を確認し、人工透析を含む医療機関の給水の状況について、県や関係省庁と情報共有しながら対応中。

引き続き、患者集中回避など、必要な対応も含めて、情報収集に努める。

(2) DHEAT について

- ・夜間・休日における DHEAT 派遣調整の依頼先について各都道府県へ事務連絡を送付。
- ・岡山県より DHEAT の派遣要請があり。健康危機管理対応をしていく本県の指揮調整機能が混乱しており、県内の体制が不十分であると判断したため、応援・派遣調整の依頼があったもの。

【岡山県】

7月12日(木)より長崎県チームを派遣開始予定。

(3) 被災者の健康管理

① 保健師の活動

- ・岡山県・広島県から保健師の派遣要請あり。

【岡山県】

7月10日(火)より倉敷市へ10チーム、総社市へ1チーム派遣開始。

【広島県】

7月11日(水)より県庁へ1チーム、12日(木)より海田町、熊野町、坂町、呉市、東広島市、竹原市、三原市、県庁へ14チーム、合計15チームを派遣開始予定。

- ・岡山県・広島県以外の被災都道府県からの保健師の派遣要請なし。
- ・夜間・休日における保健師派遣調整の依頼先について各都道府県、保

健所設置市、特別区へ事務連絡を送付。

- ・避難所における保健師等の巡回等を開始。
- ・岡山県・広島県より、管内の被災市町村へ保健師を派遣。
- ・愛媛県の県保健所、松山市保健所、県立医療技術大学看護学部教員で編成されるチームを大洲市、西予市へ派遣。

②大雨等により避難所が開設された場合に保健活動を行う保健師等に向けて、以下の事務連絡を都道府県、保健所設置市、特別区に送付。

- ・「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」
- ・「管轄避難所情報の記録様式について」
- ・「被災地における熱中症予防について（周知依頼）」
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」

③アレルギー疾患への対応状況については、大雨特別警報がだされた11府県（岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県）の担当部局に対し、避難所などにおけるアレルギー食の不足などの要請が、各市区町村から来ていないかどうかについて確認し、いずれの府県においても、アレルギー食に関しての要請は上がってきていないとのことであった。

また、上記府県に対しては、日本小児アレルギー学会が作成している「災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット」および「災害時子供のアレルギー疾患対応ポスター」の共有を行い、避難所におけるアレルギー疾患対策の周知を依頼した。

7月9日付けで、「避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」の事務連絡を発出。

④感染症予防対策については、以下の事務連絡を都道府県、保健所設置市、特別区に送付し、感染症の予防法、浸水後の衛生対策や消毒方法等について周知。

- ・「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨に係る被害地域（河川氾濫・浸水等）における感染症予防対策について」

⑤被災された方々への栄養・食生活の支援として、公益社団法人日本栄養士会に協力依頼の事務連絡を発出。その中で、アレルギー食等個別の対応が必要な方々に、ニーズに応じた食品等を提供する体制の整備として特殊栄養食品ステーションの設置を依頼。

(4) 人工呼吸器在宅療養患者

- ・各自治体を通じて大規模停電発生の可能性のある地域の在宅人工呼吸器使用患者の状況を確認。引き続き、最新の情報把握に努める。

(確認状況)

愛知県、岐阜県、京都府、奈良県、兵庫県、大阪府、島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県：在宅人工呼吸器使用患者への停電による被害は確認されていない (7/10 (火) 15時時点)

- ・患者団体（(一社)日本難病・疾病団体協議会）の西日本の各支部を通じて、情報を収集中：現時点で停電による被害は確認されていない。(7/10 (火) 15時時点)
- ・製造メーカー (15社) を通じて、使用者への影響の状況を確認：現時点で停電による被害は確認されていない。(7/10 (火) 15時時点)

(5) その他

①感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②保健衛生施設等

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- 192件の薬局で浸水被害等が発生。
- 開局できない薬局があるが、医薬品の供給については、周辺の薬局等により地域でカバーされており、現在のところ医薬品の供給に支障は生じていない。
- 広島県薬剤師会が県内の5地区（広島，坂，呉，尾道，三原）に公衆衛生チームとして薬剤師を派遣し、活動中。また、その他の地区においても学校薬剤師が避難所の状況の確認を行っている。
- 薬剤師については、他の医療関係者と協力し、7月10日（火）から倉敷市内の避難所の巡回を開始し、医薬品に関する相談等に対応中。
- 避難所で交付される災害処方箋の調剤に対応するため、7月11日（水）から岡山県薬剤師会により、仮設の調剤所が倉敷市保健所に設置される予定。
- 引き続き情報収集に努める。

	床上浸水	床下浸水等
広島県	広島市 3 件 (2 件は開局不可、1 件は不明)	52 件 (17 件は浸水、断水等で開局不可)
岡山県	岡山市 15 件 (詳細不明) 倉敷市 9 件 (開局不可) 井原市 1 件 (詳細不明) 高梁市 2 件 (詳細不明) 矢掛町 1 件 (詳細不明)	
愛媛県	宇和島市 3 件 (再開) 今治市 1 件 大洲市 14 件 (5 件は開局不可) 松山市 2 件 (開局可)	北宇和郡松野町 2 件 西予市野村 3 件 (1 件は断水により開局不可)
京都府	舞鶴市 5 (4 件は開局可) 福知山市 1 (開局不可) 亀岡市 1	
福岡県	23 件 (1 件開局不可 (1 ヶ月程度))	44 件 (いずれも開局可。雨漏等を含む。)
山口県	岩国市 2 件 (開局可) 光市 2 件 (開局不可) 下松市 1 件 下関市 3 件	
兵庫県	朝来市 1 件	
高知県		宿毛市 1 件 (開局可)

(2) 輸血用血液製剤の供給

日本赤十字社に確認したところ、現時点で輸血用血液製剤の安定供給等に係る被害報告は無いものの、7月7日～9日(月)に続き10日(火)も、愛媛県を除く四国地域及び岡山県において献血受入れを中止。輸血用血液製剤のうち、有効期限の短い血小板製剤は全国調整により現地の必要分を確保している。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物製造(輸入)業における毒物劇物取扱施設関係

広島県の製造業及び販売業でそれぞれ1件、愛媛県の販売業で1件、兵庫県の製造業(販売業登録もあり)で1件の被害報告あり。このうち、兵庫県の製造業では、劇物の流出事故が1件発生(ただし、周辺の水質環境への影響は低いと思われる)。その他は現時点で毒物劇物の流出等の事故は無し。引き続き情報収集に努める。

	被害状況
広島県	広島市 1 件（販売業）：毒劇物の保管庫の水没 江田島市 1 件（製造業）：断水
愛媛県	大洲市 1 件（販売業）：床上浸水
兵庫県	たつの市 1 件（製造業及び販売業登録あり）：床上 浸水、劇物流出事故発生 ※周辺の水質環境への影響は低いと思われる。

8 障害者福祉関係

○ 被災した要援護障害者等への対応について

- ・ 高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県及び岐阜県に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知（高知県：7月6日付け、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県：7月7日付け、岐阜県：7月9日付け）。
- ・ 7月9日及び10日付で、一時的に避難をしている利用者に対する継続した障害福祉サービス等の提供について都道府県等に周知。
- ・ 7月9日付で、平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る障害者（児）への相談支援の実施等について都道府県等に周知。
- ・ 7月9日付で、高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県及び国保連に対して、6月サービス提供分の介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱い（概算で請求してもよい旨等）について、事務連絡を発出。
- ・ 7月9日付で、被災地域の児童福祉施設等に入所する障害児等の広域的な受入体制の構築や、当該障害児等に係る費用徴収の減免措置等が行える旨を都道府県等に周知。
- ・ 7月10日付で、被災地に応援職員を派遣する児童福祉施設等（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。
- ・ 7月10日付で、避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について都道府県等に周知。
- ・ 7月10日付けで、各都道府県等に対して、特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や所得制限等についての特例措置について周知。

9 介護保険関係

○ 被災した要介護高齢者等への対応について

7月6日付けで、高知県（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出。

さらに、7月7付で、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県（管内市町村含む。）に対して、同趣旨の事務連絡を发出。加えて、7月9付で、岐阜県（管内市町村含む。）に対して、同趣旨の事務連絡を发出。

- 7月9日付けで、各都道府県に対し、今般の台風等により介護サービス提供記録を滅失等した場合において、介護報酬の概算請求を可能とすること及び通常の方法による請求の場合の提出期限を延長すること（7月10→7月17日）などを可能とする旨を周知。
- 7月10日付けで、各都道府県、政令市及び中核市に対し、被災地に職員を派遣したことにより職員が一時的に不足した場合における介護報酬、人員基準等について柔軟な取扱いを可能とする旨の事務連絡を发出。
- 7月10日付けで、避難を要する要介護者等が別の地域の地域密着型サービスを利用する手続きを事後的に行う等柔軟に取り扱うことが可能である旨都道府県等に周知。
- 7月10日付けで、要援護高齢者等の安否確認と適切な支援の実施及び介護支援専門員等の広域的な確保について都道府県に周知。

10 児童福祉関係

○ 7月6日付けで、各都道府県等に対して、今般の台風等により、保育所等を利用している方々等について、市町村より特段の配慮（被災し、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができるなど）をお願いする旨を周知。

○ 7月8日付けで、各都道府県等に対して、保健師・助産師等が避難所等で生活する妊産婦及び乳幼児等を支援する際のポイントについて周知。

○ 7月8日付けで、各都道府県等に対して、母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、被災者から申し出があった場合に、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体にお

いて適切に受けられるよう配慮を依頼。

- 7月8日付けで、各都道府県等に対して、児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないことなどを周知。
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築や、当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える旨を周知。
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限についての特例措置、母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等について周知
- 7月9日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう周知。
- 7月10日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を依頼。
- 7月10日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供。

11 医療保険関係

(1) 通知等の発出状況

- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※ 「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について平成30年7月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡を送付。

※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（平成30年7月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。
- 7月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（平成30年7月6日付け保険局保険課事務連絡）を送付。
- 7月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、医療保険による受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
※「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示について」（平成30年7月6日付け保険局医療課事務連絡）を送付。
- 7月6日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡
※「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（平成30年7月6日付け関係課連名事務連絡）を送付。
- 7月9日付 診療報酬請求の期日延長及び被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること、定数超過入院等に係る診療報酬上の特例等についての事務連絡を厚生局、関係団体に周知。
※「平成30年台風7号及び前線等に伴う大雨による被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（平成30年7月9日付け保険局医療課・老健局老人保健課事務連絡）を送付。

- 7月10日付 被災に伴い、電子レセプト請求が困難な場合は、書面によるレセプト請求について、請求日の届出が可能である旨の事務連絡を社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会及び関係団体に連絡。

※「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に伴う療養の給付費等の書面による請求について」(平成30年7月10日付け保険局医療介護連携政策課保険システム高度化推進室事務連絡)を送付。

12 年金関係

7月9日付

各市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料の免除を行うことができる旨を周知。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務（通知）」の再周知について、平成30年7月9日付け厚生労働省年金事業管理課長通知を送付。

13 労働関係

(1) 労働災害関係

【兵庫県】

- ・ 7月5日(木)午前9時半頃、猪名川町肝川の造成工事(元請:清水建設(株))にて、「山崎建設(株)」及び「(株)城下組」の労働者計3名が大雨により増水した沈砂池の排水管の詰まりを除去する作業をしていたところ、作業中排水管への水の流入量が増加し、下流まで流された。うち1名(山崎建設(株))が死亡、2名(城下組(株))が休業見込。

【岡山県】

- ・ 7月7日(土)午前4時半ころ、笠岡市茂平の「ヒルタ工業(株)」(自動車部品工場)の裏山が崩れて、土砂が工場内に流入。作業員6人が生き埋めになった。2名の死亡が確認された。4人は、命に別状なし。
- ・ 7月6日(金)午後11時ころ総社市日羽(ひわ)の国道180号線が冠水し、国交省から通行止めの作業を委託されていた2人の労働者と消防署員1名が、増水した高梁(たかはし)川に流され、労働者2名死亡。
- ・ 7月6日(金)午後11時半ころ、総社市の「朝日アルミ産業(株)」で工場が爆発した。冠水の影響と見られる。工場は無人だったが、周辺の民家や車庫の計3棟が全焼し、爆風により民家の瓦が飛ばされる、ガラスが割れる等の被害が出た。

(2) 労災保険関係

- ・ 7月9日付 今回大雨による被害により、労災保険給付請求書における事業主証明や医療機関の証明が受けられなくとも請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示。
- ・ 7月9日付 労働保険料等の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局に周知。(事務連絡「平成30年7月豪雨の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」)
- ・ 7月10日付 労災診療費等請求の期日延長及び被災により診療録等を滅失又は棄損等した労災診療費等を請求することが困難な労災指定医療機関について、特例的な請求を認める旨の周知を行うことなどを都道府県労働局に指示するとともに、本取扱いについて日本医師会あてに周知を依頼。

(3) 社会復帰促進等事業関係

- ・ 7月9日付 今回大雨による災害等により、アフターケアに関して健康管理手帳を実施医療機関に提示できない場合でも、アフターケアの受診が可能である旨を周知すること等を都道府県労働局に指示。

(4) 勤労者生活関係

①勤労者退職金共済機構

- ・ 7月9日付けで、被災した共済契約者(事業場)の掛金について、納付期間を延長することができること、支払手続を簡素化すること等の取扱いが可能な旨をホームページにて周知。

②労働金庫

(被災した顧客への対応状況)

7月9日付けで、近畿、中国、四国労働金庫において以下の対応を実施。

- ・ 通帳(証書)及び届出印を紛失した場合の払戻について、預金者本人の確認を条件に便宜的に取り扱う。
- ・ 定期預金の期限前払戻及びこれを担保とした融資について、事情により取り扱う。
- ・ 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形の取扱について、相談に応じる。
- ・ 汚損・破損した紙幣及び貨幣の引換(手数料無料)に応じる。
- ・ 今回の災害による被害に対する融資及び融資返済金等への相談に応じる。

(労働金庫店舗等被害状況 7月10日時点)

- ・ 中国労働金庫
⇒営業休止店舗 岡山東支店・ローンセンター岡山東(復旧作業中)
- ・ 四国労働金庫
⇒不稼働ATM 宿毛市役所内の1台

14 雇用関係

(1) 雇用保険

・ 7月9日付 関係労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示。(事務連絡「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」)

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮(失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等)を行うこと

・ 7月9日付 労働保険料等の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局に周知。(事務連絡「平成30年7月豪雨の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」)

(2) 雇用保険及び雇用調整助成金

・ 7月10日付 雇用保険の特例措置及び雇用調整助成金の周知徹底を図ることについて、関係労働局宛に事務連絡を発出。(事務連絡「雇用保険の特例措置及び雇用調整助成金の周知徹底について」)

(3) 障害者雇用関係

- ① 7月9日付 障害者雇用納付金の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に周知。(事務連絡「台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害の被災事業主に係る障害者雇用納付金の取扱いについて」)

15 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

以下の被害報告あり。訓練は適宜休講等で対応。引き続き情報収集に努める。

① 公共職業能力開発施設

- ・ 広島県の1施設で、水漏れにより天井が一部崩落、水の流入により訓練機器の電気系統が故障する被害あり。
- ・ 広島県の1施設、岡山県の1施設で敷地の法面がずれる被害あり。
- ・ 兵庫県の1施設でグラウンドが一部陥没する被害あり。
- ・ 沖縄県の1施設で台風7号の影響により実習棟の屋根の一部が破損する被害あり。
- ・ 広島県の2施設、愛媛県の2施設、岡山県の1施設、山口県の1施設、兵庫県の3施設、大阪府の1施設、京都府の1施設、石川県の2

施設、静岡県の1施設、鹿児島県の1施設において雨漏り、床上浸水等の被害あり。

② 認定職業訓練施設

- ・ 福岡県の1施設で床上浸水、停電の被害あり。
- ・ 山口県の1施設、京都府の2施設、兵庫県の1施設において、雨漏りの被害あり。

16 災害ボランティア関係

(1) 岐阜県

- ア 関市市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）
- ・ 7月9日からボランティア受付・活動開始
 - ・ 対象は、市内・近郊在住の方

(2) 京都府

- ア 福知山市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）
- ・ 7月9日からボランティア受付・活動開始
- イ 与謝野町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月8日）
- ・ 7月9日からボランティア受付・活動開始
 - ・ 対象は、町内在住・在勤の方
- ウ 綾部市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）
- ・ 7月9日からボランティア受付・活動開始
 - ・ 対象は、市内在住・在勤の方
- エ 亀岡市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月8日）
- ・ 7月9日からボランティア受付・活動開始
- オ 宮津市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）
- ・ 7月10日からボランティア受付・活動開始
- カ 舞鶴市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）
- ・ 7月10日からボランティア受付・活動開始
- キ 京丹波町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）
- ・ 7月10日からボランティア受付・活動開始
 - ・ 対象は、町内在住の方

(3) 兵庫県

- ア 丹波市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月8日）
- ・ 7月9日からボランティア受付・活動開始
 - ・ 対象は、県内在住の方

(4) 島根県

ア 川本町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）

・ 7月10日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、県内在住の方

イ 江津市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）

・ 7月11日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、県内在住の方

ウ 美郷町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）

・ 7月11日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、県内在住の方

(5) 岡山県

ア 総社市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月8日）

・ 7月8日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内在住・在勤・在学の方

イ 高梁市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

ウ 井原市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内在住・在勤・在学の方

エ 新見市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）

・ 7月11日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内在住・在勤・在学の方

オ 岡山市社会福祉協議会が災害ボランティアセンター（北区・東区）を設置（7月11日）

・ 7月10日からボランティア受付

カ 倉敷市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月11日）

・ 7月11日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内在住の方（14日以降は対象を拡大予定）

キ 矢掛町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月11日）

・ 7月11日からボランティア受付・活動開始

(6) 広島県

ア 福山市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・7月13日から活動開始予定

イ 東広島市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月13日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内在住・在勤・在学の方

ウ 坂町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

- ・募集時期は未定
- エ 世羅町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）
 - ・7月11日からボランティア受付・7月13日から活動開始予定
 - ・対象は、町内在住の方
- オ 広島市社会福祉協議会が災害ボランティアセンター（南区・東区）を設置（7月10日）
 - ・7月10日からボランティア受付・活動開始
- カ 竹原市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）
 - ・募集時期は未定
 - ・対象は、市内在住・在勤・在学の方
- キ 三原市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）
 - ・7月10日からボランティア受付・活動開始
- ク 江田島市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）
 - ・7月10日からボランティア受付・活動開始
- ケ 呉市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）
 - ・7月10日からボランティア受付・活動開始
- コ 海田町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）
 - ・7月11日からボランティア受付・活動開始
- サ 熊野町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）
 - ・7月11日からボランティア受付・活動開始
 - ・対象は、町内在住の方
- シ 府中市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月11日）
 - ・7月12日からボランティア受付・活動開始
 - ・対象は、市内在住・近隣市町在住の方

(7) 山口県

- ア 周南市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）
 - ・7月9日からボランティア受付・活動開始
 - ・対象は、市内旧熊毛町在住の方
- イ 光市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）
 - ・7月11日からボランティア受付・活動開始
 - ・対象は、県内在住の方
- ウ 岩国市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）
 - ・7月10日からボランティア受付・活動開始
 - ・対象は、県内在住・広島県在住（日帰り可能）の方

(8) 愛媛県

- ア 今治市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月10日からボランティア受付・活動開始

イ 宇和島市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月10日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内在住の方

ウ 西予市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月11日からボランティア受付・活動開始

エ 鬼北町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月10日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、町内在住の方

オ 大洲市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）

・ 7月10日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、県内在住・近県在住の方

(9) 高知県

ア 安芸市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内在住の方

イ 宿毛市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）

・ 7月10日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、県内在住の方

(10) 福岡県

ア 久留米市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月11日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、県内在住の方

イ 飯塚市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、市内及び近隣在住の方

ウ 福岡市社会福祉協議会が災害ボランティアセンター（西区）を設置（7月8日）

・ 募集時期は未定

・ 対象は、近隣在住の方

エ 嘉麻市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月10日からボランティア受付・活動開始

・ 対象は、事前登録者

(11) 佐賀県

ア 基山町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月9日）

・ 7月9日からボランティア受付・活動開始

他の地域においても、ボランティアの安全確保状況を見極めつつ、災害ボランティアセンターの立ち上げに向けて調整中。

17 消費生活協同組合関係

7月7日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

18 独立行政法人福祉医療機構関係

(独)福祉医療機構において相談窓口を設置し、今回の被害にかかる相談窓口を設置し、社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資、返済猶予についての相談を開始。

19 労働局、厚生局の被害状況

I 労働局

1 災害対策本部の設置

- ・ 7月7日(土) 広島労働局が災害対策本部を設置
- ・ 7月9日(月) 鳥取労働局、岡山労働局及び愛媛労働局が災害対策本部を設置

2 その他の労働局

- ・ 現時点で被害報告なし

II 厚生局

- ・ 現時点で被害報告なし

以上